

集団健診のお知らせ

健診日	電話予約日	対象区域	健診場所	受付時間	胃がん検診 (バリウム)
10月20日(日)	9/19(木) 9/20(金)	全区域	ちむぐる館	8:30	○
11月3日(日)	10/7(月) 10/8(火)			10:00	
11月19日(火)	10/21(月) 10/22(火)	☆ナイト健診☆		18:00~19:30	×
1月26日(日)	1/7(火) 1/8(水)	全区域		8:30~10:00	○

予約先:健康づくり財団 ☎889-6492 受付時間:8:30~16:00

※ 電話予約をすることでスムーズに受診できます。

※ 受診に必要なもの ●健康保険証 ●長寿受診券(75歳以上の方) ●がん検診受診券(40歳未満受診券)

【お問い合わせ】 国保年金課 ☎889-1798

歯科検診のお知らせ

沖縄県後期高齢者医療広域連合では、令和元年8月1日から12月31日までの期間、ハイサイ歯科検診を実施しております。

対象者は、平成31年4月1日時点で南風原町にお住まいの75歳から79歳の方で、要介護1から5の方及び介護施設等に入所中の方を除く被保険者の皆様となっております。

お手元にハイサイ歯科検診の受診券が届いた方は、お早めに受診いただきますようお願いいたします。

なお、定員600名に達し次第終了となりますので、予めご了承ください。



【お問い合わせ】

沖縄県後期高齢者医療広域連合
事業課 保健事業グループ
☎963-8013

南風原町「敬老会」のお知らせ

南風原高校郷土芸能部の生徒の皆さん、よなは保育園園児の皆さんによる演舞を予定しております。町内在住の高齢者のみなさまのご参加をお待ちしております。

対象者/町内在住の70歳以上の高齢者
日 時/令和元年9月14日(土)
午後2時~4時
場 所/南風原町立中央公民館
黄金ホール



【お問い合わせ】
保健福祉課 ☎889-4416

プレミアム付商品券事業について



よくあるご質問

○対象について

Q. 自分が住民税が課税されているかどうか、どうすればわかりますか？

A. 住民税は、給与等からの引き落とし又は市区町村から送付される納付書で納付します。したがって、給与等の明細書や、市区町村から送付される納税通知書や非課税のお知らせの有無などで確認することができます。

なお、原則として2019年度分の住民税の給与からの引き落としは6月分の給与から、納税通知書の送付は6月初め頃までに行われます。

なお、住民税が課税されない所得水準の目安は以下のとおりです。*お住まいの市区町村によって非課税限度額は異なります。

【参考】住民税が課税されない所得水準の目安(非課税限度額) *生活保護基準の1級地(東京都23区等)における非課税限度額

区分	非課税限度額* (給与収入ベース)		区分	非課税限度額* (年金収入ベース)	
	給与所得者	(公的年金等受給者)		区分	非課税限度額*
単身	100万円	100万円	単身	65歳以上	155万円
夫婦(配偶者を扶養)	156万円	156万円		65歳未満	105万円
夫婦子1人(配偶者と子1人を扶養)	205.9万円	205.9万円	夫婦 (配偶者を扶養)	65歳以上	211万円
夫婦子2人(配偶者と子2人を扶養)	255.9万円	255.9万円		65歳未満	171.3万円

○申請や使用方法等について

Q. 申請書はどこで手に入るのでしょうか？

A. 申請書は、多くの市区町村で、購入対象の方に個別に郵送していますが、申請受付が始まって申請書が届かない場合は、2019年1月1日時点で住民票のある市区町村へお問い合わせください。なお、子育て世帯分の商品券について申請は不要です。

Q. 商品券は全国共通で、どこでも使えるのでしょうか？

A. 原則、発行元の市区町村内でのみ使用が可能です。一部ご使用いただけない店舗や商品がある場合がありますので、詳しくは発行元の市区町村へお問い合わせください。

Q. 購入引換券や商品券を紛失した場合、再発行してもらえるのでしょうか？

A. 原則再発行はできません。また、商品券の購入後は返金もできませんので市区町村が定めた使用期限内に使用するようご注意ください。

Q. 自分で買い物に行けないが、本人以外でも使えますか？

A. ご本人の代わりに別の方が買い物に行く場合でも使っていただけます。ただし、第三者への譲渡はできません。



「プレミアム付商品券」を装う

“振り込め詐欺”や“個人情報の搾取”にご注意ください。

市区町村や内閣府などをかたった不審な電話や郵便があった場合は、お住まいの市区町村や警察署(または警察相談専用電話(#9110))にご連絡ください。

【お問い合わせ】 内閣府 専用ダイヤル:0570-02-2036 9時から18時(平日のみ)
・IP電話からおかけの場合:050-3538-4557 ・FAXでお問い合わせの場合:03-5690-5131
産業振興課 プレミアム付商品券事業担当 ☎970-6609



無料法律相談

不動産の登記 ●土地・建物の売買・贈与・相続による名義変更
●抵当権の設定や抹消

裁判事務手続き ●140万円以下の裁判代理業務、示談交渉、内容証明郵便の作成
●訴状、成年後見申立書などの作成

さくがわ司法書士事務所

〒901-1111 南風原町字兼城 683 番地 12 仲里ビル 3-A
南風原町役場となり ☎098-889-8831

会社の登記 ●会社の設立、解散、役員変更などの登記手続き
●定款変更

債務整理 ●任意整理、個人再生、自己破産などの手続き
●過払い金の回収

相続手続き ●遺言、生前贈与、遺産分割協議などの相続対策
●相続の放棄

業務時間

平日:9:00~18:00

休日:土、日、祝日

※事前にご予約いただければ、平日18:00以降のご相談も受け付けております。



津嘉山自動車学校

サンエーつかざんシティより八重瀬町向け 200m
〒901-1117 南風原町字津嘉山 593-1
TEL.889-5542 ☎0120-489052

おかげさまで地域密着・施工 No.1



マモル 護工業
総合リフォーム専門
☎894-6875 FAX894-6876

凡事徹底

※当たり前をより丁寧に徹底的に行って施工しております

営業種目
リフォーム工事全般
各種防水/各種塗装
コンクリートひび割れ改修補修
落下防止工事/増設
バリアフリー工事/水道/電気
シロアリ/タイル/鉄骨/アルミ
土木/ガラス/建物解体/
お墓改修・補修